

令和7年度 第3回 お互いさまのまちづくり協議会 議事録

日時

令和8年3月3日（火） 午後1時30分～3時00分

場所

豊橋市役所 東館 8階 82会議室

出席者

委員：11名、事務局（長寿介護課）、市民協働推進課、福祉政策課、愛知県高齢福祉課
助言者：NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 宇城 絵美氏

議題

1. 事務局からの説明（前回の振り返りと今回の方針、令和8年度に向けた新たな取り組み）
2. 助言者による助言
3. 意見交換会

1. 事務局からの説明

（1）前回の協議会の振り返りと今回の方針

〈事務局より説明〉

前回（第2回）の協議会で共有した課題は、大きく分けて以下の3点である。

○ 課題1：第2層における体制の形骸化

豊橋市が地域包括支援センターを第2層とみなす体制をとってきたことにより、第1層との連携ができていない状況が続いている。

○ 課題2：マンパワーの不足

本事業は行政と第1層生活支援コーディネーター3名が中心となって実施しており、新たな活動を生み出す余力が不足している。

○ 課題3：コレクティブインパクトの不全

多様な主体による協働や多職種との連携が不足しており、協議体として一体的に動いていない。

上記の課題を抱えるなか、中長期的な目標設定は困難と判断し、「第3期お互いさまのまちづくりアクションプラン」の策定を延期した。

課題解決に向けた第一歩として、以下の3つの助言テーマを設定し、助言者派遣を受けることとした。

- ・ 第2層の運用の見直しを中心とした体制の再構築
- ・ 住民が変化を実感できる具体的な活動を生み出すためのプロジェクト創出
- ・ 関係団体が役割を理解し協働するための手法を学ぶチームビルディング

これらを踏まえた本日の協議会の方針として、以下の3点が示された。

- ・ 無理なく連携できる持続可能な体制を作り直すためのリスタートの場と位置づける。
- ・ 財政的な制約や業務の多忙などの現状を前提として、今の体制のままで運用をどう変えていけるか、現実的な方法を探る。
- ・ その第一歩として助言者による助言を受け、今後の協議体のあり方について考えていく。

(2) 令和8年度に向けた新たな取組み

〈事務局より報告〉

豊橋市では、第1層生活支援コーディネーター（豊橋市お互いさまコーディネーター）への新規就任者の獲得に向けた説明会を開催した。市民活動者など計14名が参加し、コーディネーターの役割の説明や先輩コーディネーターとの座談会を実施した。

その結果、新たに6名がコーディネーターへ就任する予定となり、令和8年4月から計9名の体制で活動を開始する。正式な紹介および新体制の報告については、令和8年度第1回協議会に行う予定。

2. 助言者による助言

〈助言者紹介〉

NPO法人全国コミュニティライフサポートセンターの宇城 絵美氏。各地で生活支援体制整備事業に関わる伴走支援や研修講師を歴任し、現在も複数自治体の生活支援コーディネーターへの助言を実施されている。

〈助言の概要〉

① 生活支援体制整備事業の背景と制度改正

介護保険制度の創設以降、専門的な介護サービスが充実する一方で、要介護者の暮らしが地域から見えにくくなる課題が生じた。平成27年の介護保険制度改正では、住民・専門職が一体となって支え合う地域づくりが目指され、その中核として生活支援体制整備事業が位置づけられた。

令和6年度 of 要綱改正では、以下の点が改めて強調された。

- ・ 事業の目的は地域全体で取り組むこと（「みんなでやる」）であること。
- ・ 生活支援コーディネーターの業務は地域資源の「開発」ではなく、地域の人やニーズ、強みをつないでいくこと、住民がやりたいことを応援する役割であること。
- ・ 事業対象は高齢者に限定されず、高齢者が何らかの形で関わる多世代の活動（例：子育て支援における高齢者の参加）も介護予防に資するものとして位置づけられること。

② 他自治体における実践事例

福島県郡山市、愛知県一宮市、奈良県奈良市、愛媛県松山市など複数の自治体の事例が紹介された。主な事例の要点は以下のとおり。

- ・ ラジオ体操や犬の散歩など、日常的な活動から住民同士の見守りや支え合いが自然に生まれた郡山市の実例。
- ・ 喫茶店の閉店を契機に、住民主体で新たな集いの場を創出し、世代を超えた交流（夜の語り会、子どもの会）に発展した一宮市の事例。
- ・ ラジオ体操を起点とした関係性の深化から、住民主体の生活支援が立ち上がった奈良市の事例。

③ 通いの場・協議体のあり方

通いの場は「人を集める場」ではなく「人と人がつながる場」と捉えるべきであり、通いの場を通じて生まれる自発的な小さな繋がり（開催前後の電話連絡、帰り道のお茶飲み等）にこそ、支え合いの本質がある。

協議体の目的は「地域を元気にすること」であり、「出席」ではなく主体的な「参加」が重要。課題解決から出発すると議論が行き詰まりやすいため、住民の楽しさや自発性を起点とした地域づくりのアプローチが有効である。

④ 多様な主体との連携を進めるための助言

連携を進める上で重要な4つの視点が示された。

- ・ 自らの活動をオリジナルな言葉で説明できるか。
- ・ 連携したい先を具体的に描けているか。
- ・ 連携先にとってメリットのある提案ができているか。
- ・ 双方のデメリットを恐れない覚悟の確認ができているか。

単に事業説明をするのではなく、生活支援コーディネーターが聞いた住民の声を伝えること、また、連携先が抱える課題の解決に資する提案を行うことが重要とされた。

3. 意見交換会

助言を受け、2つのテーマについてグループに分かれて意見交換を実施した。

パート1：助言に対する感想・意見

〈Aグループの主な意見〉

- ・ 楽しいと思える場づくりが重要であり、単に団体数や集まる場の数を増やすのではなく、質を高めることが大切。
- ・ シルバー人材センターでは、働いている人が働いていない人を紹介して引っ張ってくるという、つながりを生む取組みを大事にしている。
- ・ 地域コミュニティが弱体化するなか、改めて地縁の重要性に目を向けていく必要がある。
- ・ 団体同士の横の繋がりをもっと生み出していきたい。地元密着で団体同士が繋がる工夫が必要。

〈Bグループの主な意見〉

- ・ 通いの場は集まるだけでなく、その先の食事や支え合いに繋がる場であるという意識付けが印象的だった。サロンの場から食事に行くなど、二次・三次に繋がる活動の実例が参考になった。
- ・ 生活支援コーディネーターの協力で活動を立ち上げた後、地域住民への引継ぎ（後継者確保）が課題。コーディネーターの勢いに後継者がついていけないことがある。
- ・ ボランティアの見える化ができれば、地域包括支援センター等がボランティアと団体を結びつけることができるのではないか。
- ・ 生活支援コーディネーターは福祉を超えた分野もつないで動いていく必要がある。
- ・ 第1層生活支援コーディネーターが4月から9名体制となるが、校区に1人はいる体制になり、より深く地域に入り込めるようになることを期待する。

パート2：参加したいと思える協議会とは

〈Aグループの主な意見〉

- ・ 課題から始める会議は苦しくなるため、男性が好きなテーマ（ドローン、麻雀等）を扱うなど、参加者が興味を持てる楽しいテーマ設定が必要。
- ・ シルバー人材センターでは女性委員会・安全委員会等で、メンバーがやりたいことや興味のあるテーマを持ち寄って開催している。協議会でもそうしたあり方が参考になる。
- ・ 組織づくりのための人集めではなく、一緒にいて楽しい・メリットがあると感じられるメンバーで会議を構成していくことが重要。
- ・ 大学のゼミ運営のように、事務局以外にも核となる運営チーム（数名）を選んで協議会を回していく仕組みも有効ではないか。
- ・ メンバー全員が興味のあるテーマを選んで話し合うことが必要。

〈Bグループの主な意見〉

- ・ 会議を「開く側」になることが多く、当てられてから発言する場が多い。ワークショップ形式で、7～8人のグループでテーマやメンバー構成を毎回変え、参加者に役割をつけることで主体的に関わる仕組みが有効。
- ・ 「出席する」ではなく「参加する」形にするためには、楽しさに加え、この会議に参加した甲斐があると思える内容が重要。
- ・ 何回かに1回はワークショップ形式を取り入れてもよいのではないか。
- ・ 各団体が自分の団体でやっていることを共有する話題の方が話しやすく、共通して興味のあるテーマを拾って話し合うことで、今のメンバーでもうまく議論が進むのではないか。

助言者からの総括コメント

- 男性と女性では集まり方の特性が異なる（女性は向かい合って話すことを好み、男性はカウンター席のように横並びで視線が合わない配置を好む傾向がある）。男性は「役割」がないと参加しにくく、おしゃべりだけの場には来にくい。男性の集まりやすい場所（居酒屋のカウンター、秘密基地的な場所等）にも支え合いの機能があれば、それも通いの場として認めてよい。
- 福祉的な支援のアプローチ（個別課題への対応）と、まちづくりのアプローチ（興味・関心を起点にネットワークを広げる）は異なるものであり、生活支援体制整備事業においてはまちづくりサイドからのアプローチも非常に重要。両方があって地域共生社会の実現につながる。
- 和歌山県の事例として、小学校の総合学習の時間を活用した地域の繋がり学習が紹介された。子どもたちが地域の良さに気づき、それを聞いた地域の大人たちが元気になり、さらに子どもたちへの関わりを深めようとするという好循環が生まれている。
- 沖縄県の事例として、出張協議体の形で住民の自由な語り合いの中からヒントを拾い、地域にとってなくてはならないもの（公共交通等）をどう守るかを一緒に考えていく取組みが紹介された。

4. 今後の予定

次回、令和8年度第1回お互いさまのまちづくり協議会は、**令和8年6月19日（金）午前10時00分～11時30分**に開催予定。新規コーディネーターの紹介などを予定している。令和7年度については、今回の第3回をもって終了となる。